

NPO法人ECCOM 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年9月1日～2027年8月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：計画期間3年前も含め、男性職員の育児休業制度を50%以上に設定する。

<対策>

2025年9月～

- ・育児休業制度を就業規則や社内チャット等で周知する。
- ・対象職員が生じた際には、制度説明を個別に実施する。
- ・各理事へ制度の概要を周知する。

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする。

<対策>

2025年9月～

- ・事務局が社員の時間外・休日労働時間を把握し、多い場合には個別に呼びかけを行う。

